

定例記者会見 市長あいさつ・説明

令和元年8月21日（水）午後2時30分～
佐久市役所4階 特別会議室

報道関係の皆様には、大変お忙しい中、定例記者会見にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
ございます。

本日の記者会見は、
佐久市議会「第3回定例会」に提出する議案の概要を中心にご説明を申し上げたいと思います。

はじめに、今回提出する議案でございますが、
資料1のとおり、条例案4件、事件案4件、決算認定11件、予算案5件、合計24件でございます。

時間の制約もございますので、主なものにつきましてご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

最初に、条例案につきまして申し上げます。

4ページをご覧ください。

議案第68号、「佐久市テレワーク施設条例の制定」は、近年、情報通信技術を活用した時間や場所に

とらわれない柔軟な働き方が推進されていることから、本市における交流人口の創出及び創業の促進を図るとともに、ワークライフバランスの向上及び地域産業の振興を図るため、佐久情報センターを、本年11月30日をもって廃止し、新たにテレワーク環境創出の拠点となる施設として整備しようとするものです。

なお、本案は、令和2年4月1日から施行しようとするものです。

次に、事件案につきまして申し上げます。

9ページをご覧ください。

議案第70号、「令和元年度（2019年度）総合交付金総合運動公園整備事業 クロスカントリーコース整備工事請負契約」につきましては、佐久総合運動公園整備にあたり、社会資本整備総合交付金事業として、令和2年度にわたる債務負担行為により実施します。

クロスカントリーコース整備工事の請負契約の締結について、議会の議決をお願いするものです。

本工事は、事後審査型一般競争入札（7月30日：総合評価落札方式）の結果、

3億8,866万3,000円で佐久市塚原の株式会社佐久総合に決定しました。

整備する施設は、延長1,400メートル、
走路幅3.66メートルのクロスカントリーコース
です。

10ページに仮契約書、11ページに位置図、
平面図及び標準横断図を添付してあります。

続きまして、決算認定について申し上げます。

18ページおよび19ページをご覧ください。

これは、議案第73号から第81号までの平成
30年度の一般会計と特別会計8件につきまして、
決算認定をお願いするものでございます。

一般・特別会計の歳入決算額は、

671億3,752万1,862円であります。

歳出決算額は、

654億7,130万8,140円で、

差し引き、16億6,621万3,722円となっ
ております。

次に20ページをご覧ください。

議案第82号 平成30年度佐久市国保浅間総合
病院事業特別会計の決算では、

病院事業収益は、消費税込みで、

74億2,740万5,229円、

これに対する病院事業費用は、
73億7,243万4,068円となっております。
(収益的収支は黒字)

続きまして、21ページをご覧ください。

議案第83号 平成30年度佐久市下水道事業
特別会計につきましては、

下水道事業収益は、消費税込みで、
34億9,889万1,860円で、
これに対する下水道事業費用は、
33億7,305万4,117円となっております。
(収益的収支は黒字)

続きまして、予算案についてご説明申し上げます。
24ページをご覧ください。

議案第84号、令和元年度一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に350万円を追加し、総額を478億812万5千円にしようとするものでございます。

補正内容につきましては、豚コレラウイルスに感染した野生イノシシによる、養豚農場への感染防止に係る家畜防疫対策緊急支援事業補助金です。

これは、市内の養豚事業者2者（法人）が実施するイノシシ侵入防止柵の設置等に対し、費用の全額を県と市において各2分の1を補助しようとするもので

す。

制度の概要につきましては、資料2をご覧ください。

続きまして、27ページをご覧ください。

議案第85号、令和元年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出予算の総額に13億8,097万2千円を追加し、総額を491億8,909万7千円にしようとするものです。

「歳入」は、国・県補助金の内示などによる補正でございます。主なものを申し上げます。

28ページをご覧ください。

10款の地方特例交付金は、幼児教育・保育無償化に伴う子ども・子育て支援臨時交付金などです。

13款の分担金及び負担金は、幼児教育・保育無償化に伴う保育所保育児童徴収金の減額などです。

15款の国庫支出金は、社会福祉法人2団体による小規模保育事業所整備に対する保育所等整備交付金及び、幼児教育・保育無償化に伴う施設型給付等交付金の増額などです。

16款の県支出金は、JA佐久浅間による長者原地区の予冷施設の機能強化及び情報管理システム整備に

対する産地パワーアップ事業補助金や、コスモホール改修工事に対する合併特例交付金などです。

18 款の寄附金は、飼い主のいない猫を対象に、繁殖制限手術費に対する補助事業を推進するため、ガバメントクラウドファンディング型ふるさと納税として、154 件のご寄附を頂いたことによるものです。

ちなみに、目標額 100 万円のところ、231 万円のご寄附をいただきました。

その他にも、文化振興のためなど、4 件のご寄附を頂いております。

次に、「歳出」について、主なものを申し上げます。

29 ページから 31 ページをご覧ください。

まず、30 ページの

民生費の児童保育事業費及び幼稚園助成事業費は、国の法改正による幼児教育・保育無償化に伴う、私立保育所保育児童委託料の減額及び、私立幼稚園に対する子育てのための施設等利用費給付金などです。

市単児童保育事業費は、国の補助内示に伴う社会福祉法人 2 団体による小規模保育事業所整備に対する社会福祉施設整備事業補助金などです。

31 ページをご覧ください。

農林水産業費の農業生産振興事業費は、県補助内示

に伴う長者原地区の予冷施設の機能強化等に対する産地パワーアップ事業補助金です。

農業環境整備事業費は、県補助内示に伴う防災重点ため池ハザードマップ作成業務委託料です。

教育費の小学校施設整備事業費は、佐久平浅間小学校の児童数増加に伴う、教室改修工事に係る経費です。

公債費の市債元金償還金は、今後の起債残高の増加を抑えるとともに、将来負担の軽減を図るため、任意の繰上償還を実施するものです。

主な事業の説明につきましては、以上でございます。

32ページをご覧ください。

第2表の地方債補正につきましては、限度額の変更1件でございます。

33ページをご覧ください。

特別会計につきましては、3件でございます。

以上、今議会に提出いたします議案の主なものについて、ご説明申し上げました。

次に「幼児教育・保育の無償化に伴う第3子副食費の減免」について申し上げます。

資料3をご覧ください。

10月より、国の法改正による幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳以上児の利用料が無償化されます。

保育料は、利用料と副食費（おかず代など）からなり、現在、副食費については、保育料の一部として

徴収しています。

幼児教育・保育の無償化では、副食費が保護者負担となるため、現在、市が独自に実施しております同時入所要件の無い第3子以降の保育料無料世帯の一部で負担が増える世帯が生じてまいります。

現在、保育所等に入所している児童について、この負担増を回避するため、該当世帯に対し副食費の補助をしようとするものでございます。

続きまして資料4・資料5の

「骨髄等ドナー支援事業助成金交付事業」と「造血^{ぞうけつ}細胞移植後のワクチン再接種費用助成金交付事業」の2点について申し上げます。

はじめに「骨髄等ドナー支援事業助成金交付事業」であります。

資料4をご覧ください。

この事業は、白血病や再生不良性貧血などの治療のために「公益財団法人日本骨髄バンク」が実施する、骨髄バンク事業において、市内に住所を有するドナー及び、ドナーが勤務する事業所の移植に係る経済的負担を軽減することにより、骨髄等の移植を促進するものでございます。

骨髄等の提供に際し、通院等に要した日数により、ドナーには1日2万円で、10日を上限として助成し、勤務する事業所には、1日1万円で同じく10日を上限として助成するものであります。

なお、財源としては、長野県において、創設された「骨髄バンクドナー助成事業補助金」(1/2)を活用いたします。

次に、「^{ぞうけつ}造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成金交付事業」について申し上げます。

資料5をご覧ください。

これは、小児がんなどの治療を目的とした^{ぞうけつ}造血細胞移植により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンによる免疫の消失が想定され、かつ医師が必要と認めた、20歳未満の市内に住所を有する者に対して、再接種に係る経済的負担の軽減と、感染症の発症及び、まん延を防止することを目的にワクチン再接種費用を助成するものであります。

なお、財源は長野県において、この6月新設された^{ぞうけつ}「造血細胞移植後のワクチン再接種費用助成事業補助金」(1/2以内)を活用いたします。

私からの説明は以上です。